

事務連絡
令和2年11月26日

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

感染拡大地域における催物の開催制限等について

第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会において「現在の感染拡大を沈静化させるための分科会から政府への提言」が示され、現下の状況を踏まえ、短期間に集中し、感染リスクが高い状況に焦点を絞った強い対策が求められていることから、感染拡大地域における催物の開催制限等について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から別添1のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、貴団体におかれましては、令和2年11月17日付け事務連絡（別添3）のとおり、イベント等における業種別ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化について、改めて、傘下会員事業者へ周知いただくとともに、今後、感染状況を分析し、全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合等には、開催制限の目安を見直すこともあり得ることにつきましても、併せて周知をお願いいたします。

別添1：感染拡大地域における催物の開催制限等について（令和2年11月25日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）

別添2：感染拡大地域における催物の開催制限等について（令和2年11月25日付国土交通省大臣官房危機管理官）

別添3：来年2月末までの催物の開催制限等について（令和2年11月17日付国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室）